

第3回築上町総合計画審議会／会議要録

日 時：令和8年6月23日（火）15：00～16：50

場 所：築上町役場 会議室3－1、3－2

出席委員：松原 英治、神崎 智子、垣内 昭生、中嶋 重利、成吉 勇亮、亀野尾 美紀、宮本 聡明、中村 信雄、辻畑 藤枝、今任 弘之、久本 成美、中村 一治、宮崎 嘉人、原田 秀行、宮崎 英治、白川 義雄、松村 一成、笹本 良介（出席：18人/19人）

欠席委員：森 寿代

出席職員：副町長 松本／（各課）総務課長 鍛冶、上下水道課長 福田、生涯学習課長 桑野、都市政策課長 尾座本、子育て・健康支援課長 山田、産業課長 神崎、まちづくり振興課長 首藤、監査委員事務局長 鞆野、会計課長 石井、保険福祉課長 吉川

事務局：椎野、舩川、辻上

次 第	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 報告事項 （1）今後のスケジュールの修正及び確認について （2）職員・住民ワークショップ結果報告について 4. 協議事項 （1）序論について （2）基本構想素案について 5. その他連絡事項 6. 閉 会
会議要録	
1. 開会	○開会のことば（事務局）
事務局からの連絡事項	○配布資料について 配布済み資料の確認及び事前配布の資料1（スケジュール表）の文字が

	小さく読みづらかった旨のお詫びと、差し替え版（文字拡大）を当日配布。 ○欠席委員の報告について 欠席の連絡があった委員の共有。委員の半数以上が出席しており、築上町総合計画審議会規則第4条第3項に基づき会議は成立。 ○各課職員の出席について 委員の発言を直接聞く機会として各課から職員が出席。委員からの質問への受け答えは原則として企画財政課が行う旨を確認。 ○副町長就任あいさつ 6月21日付けで就任した松本副町長から挨拶。委員の貴重な意見を受け止め計画のブラッシュアップに努めたい旨。 ○傍聴の取扱い 傍聴希望者の入室について委員に諮り、許可。
2. 会長挨拶 （会長提出資料に基づく問題提起）	○会長あいさつ 会長から、学識経験者及び会長として「学識経験者の視点」「会長職の視点」の2点について協議をお願いしたいとして、会長が事前に委員へ送付していた会議資料とは別に自ら作成・持参した資料（論点整理メモ、ご協議いただきたい項目、参考資料等）を委員に配布し、概ね次の趣旨の問題提起・指示が行われた。次第に基づく報告事項（資料1・資料2）・協議事項（資料3・4）について審議することなく、会長提出資料に沿って会議が進められた。 令和7年国勢調査結果と人口減少への危機認識について （会長）令和7年国勢調査の結果が5月29日に公表された。築上町の直近5年間の人口減少率は△10.58%で県内ワースト5位、人口は1,819人減の15,370人となった。自衛隊基地の存在を踏まえると基地関係を除く地域の減少率は実際にはさらに大きい可能性があり、特に山間部・周辺部は対策の時間的余裕が乏しい。10年後を目標年とする第3次総合計画には、その対策こそ盛り込む必要がある。目指す町の姿からのバックキャストによる施策の再編成が必要であり、人口減少が進む県内類似団体をベンチマークとする比較では趣旨として不十分である。 現行（第2次）総合計画の人口目標との乖離について （会長）現行計画では「堅持すべき人口」として人口維持ライン1万8,000人を下限と設定し、その目標年は平成38年＝令和8年（本年）であるが、

昨年10月時点で既に15,370人と下回っている。なぜこうなったのかという分析が必須である。将来の町全体・各地域の人口の見通しを共有しないまま将来像を描くことはできない。

人口ビジョン・総合戦略との一体化について（諮問への対応）

（会長）令和7年度改訂版の築上町人口ビジョン（資料4）は前身の審議会（地方創生人口減少対策有識者会議）で審議・取りまとめたものであり、その「5つの基本的な視点」（①人口減少の抑制②地域コミュニティの維持③健康寿命の延伸④健全な行政経営の実現⑤シビックプライドの醸成と築上町らしさ）は重要である。ただし人口ベースが2020年国勢調査であるため、令和7年度改訂版をベースに、2025年国勢調査による社会動態・自然動態別の分析、町及び各地域別の人口推移と将来推計を行ったうえで、アップデート・ブラッシュアップして第3次計画に一体化すべきである。維持目標人口を何人とするか、各地区の維持人口も審議の俎上に上げる必要がある。これらの調査・将来推計を事務局に指示する。

また、令和6年12月策定の第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（資料3）の3つの基本目標（1.住みたい・住み続けたい魅力と活力ある地域、2.出産・子育て・学びの充実した環境、3.将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町）についても、取捨選択・アップデートのうえ第3次計画に取り込み一体化する必要がある。

さらに、令和7年10月28日付け諮問（資料5）の第1点目は、総合戦略と一体化させ基本構想及び基本計画の策定を審議するものである。しかし事務局提出の基本構想素案（資料4）には、序論「3 他の計画との関連性」に「一体化させることとします」との記述はあるものの、人口ビジョン・総合戦略の分析・記述が見当たらない。検証・振り返り審議のないまま、どの項目を継続・廃止・更新するのかの議論を欠いたまま策定することは、これまでの審議の積み重ねを無視し諮問に反する。また、総合戦略の基本目標・人口ビジョンの基本的視点は基本構想を構成する重要な要素であり、これを基本計画に取り込むのは構成上無理がある（施策体系は基本計画に編纂されるべき）。

基本構想素案の策定し直しの指示について

（会長）人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、事務局（企画財政課）が提出した基本構想素案を策定し直し、審議会に再提出することを指示する。参考として、人口約1,200人の村が総合戦略と村の総合計画を一体的に作

成した事例（資料７：コンサル作成版、資料８：村職員による自力作成の後期版）を配布した。後日、一体化の具体のあり方を改めて説明したい。
審議会と事務局の関係（会議運営権）についての抗議

（会長）当初の次第では、第１回・第２回で「このまま採用できない」とされた基礎調査報告書・振り返りシートが「報告事項」とされており、会長から議題とするよう求めて議題化した経緯がある。これに関連し、事務局の次の対応に抗議する。①４月３０日の電話で、追加審議をしないよう高圧的に求められ、最後に電話を一方的に切られた。②６月１０日のメールで、７項目について「翌６月１１日まで」に意見・了承の可否を返信するよう求められ、時間が足りない場合は審議会を開催せず各委員が書面で意見提出し事務局が取りまとめるとされた。しかし委員相互の対話の中から答申案を作るのが審議会であり、書面提出のみでは審議会は成立しない。③６月１７日のメール「審議会の運営に関するお願い」では、会議時間２時間目安・時間配分・質問対応は原則事務局・諮問を超えた発言の制止等が求められた。これは会長の会議運営権の侵害である（審議会規則第３条第２項により審議会の運営は会長が総理する）。④６月１９日の議会全員協議会で審議資料とほぼ同様の資料により議員へ現状説明予定とされたが、会長未承認のため認められないとして中止を求め、町長と相談のうえ中止された。スケジュールを盾に審議を制約する姿勢は審議会を軽視するものであり、強く抗議し、その姿勢を改めるよう求める。

論点整理メモ（３つのポイント・４つの必要な対応）と今後の進め方について

（会長）以上を「論点整理メモ」として配布。３つのポイント＝①「一体化」という諮問に沿う原案の提出がないため審議ができない、②スケジュールありきの運営を強行するため十分な審議ができない、③必要なデータがないため十分な審議ができない（⇒いったん立ち止まって考え直してはどうか）。４つの必要な対応＝①令和７年国勢調査結果に基づく築上町及び地域別の人口動態の分析と将来推計の作成、②総合戦略・人口ビジョンと一体化したうえでの総合計画原案の提示、③①②の資料・原案が提出されるまでの間の審議会の休会、④事務局の運営権の侵害に対する審議会としての対応。

（会長）以降は事務局に対してではなく、委員相互で自由に意見交換したい。希望があれば秘密会（会議録を作成せず、傍聴者・事務局が退出）と

	することも可能である旨を提案し、委員に諮った。
3. 委員による 自由討議	会長提出資料（動議）の経緯確認について （委員）会長の一方的な説明ではないか疑われるため、事務局がそのような対応（メール・電話等）を実際に行ったのか確認したい。 ⇒（事務局）会長に進行をお願いした旨のメールのやり取りは概ね事実である。原案や各課資料は職員・各課長・係で取りまとめ、審議いただくために作成した。電話を切った点は申し訳なく思うが、「切った（ぶち切った）」というのは語弊があり、会長がそう受け取ったということであれば、そういう受け取りになる。必要な対応で進められるかは本日言われた段階であり、即答は難しい。 （委員）今回の資料は動議に近いものだが、事務局との事前の打ち合わせはあったのか。 ⇒（会長）ない（動議としての対応）。 ⇒（委員）であれば、現場の意見も入った町の作成した資料に基づき提案されたものを議論すれば良いという考えもある一方、最初から考えることも必要と感じる。 ⇒（委員）行政が資料を提出する方向で決まったら、その提示を求めることになる。うまくいく方向で進めてほしい。 今後のスケジュール・答申時期について （委員）前回の審議会で確認した日程表では基本構想の議決を9月議会として中間答申を行うことにしていたが、最悪の場合に議決なしで進めるのか等、タイムスケジュールについて会長の意向をききたい。 ⇒（会長）一体化に向けて原案の訂正や審議資料の作成を行えば、スケジュールは後ろにずれる。予算と絡むものは前年の9月議会頃までに作るのが望ましく、時間を十分に取って進めるのが一番よい。どの議会にかけるかは自治体の裁量であり、9月に限らず12月・3月・翌年6月もあり得る。町民が納得し、まちづくりの指針として実際に活用される答申を作りたい。 （委員）会長はスケジュールがずれ込むことを想定しているようだが、現在の計画は今年度が最終年度だが、策定が間に合わない場合は、現計画が延長になるのか、事務局に確認したい。

⇒（事務局）十分な議論をいただきたいのは事務局も同じだが、令和7年6月策定の「築上町総合計画策定の基本方針」により今年度中の策定を予定し、人員・財源も含めてスケジュールを組んでいる。基本的にはこのスケジュールに沿って議論いただきたく、事務局としてできる限りの資料作成は行う。

資料（ワークショップ等）のサンプル数について

（委員）十分に話して効果のあるものを作らなければ、議論自体が無駄になる。また、職員ワークショップは参加16人と少なく、委員18人で検討するにはサンプル数が逆転しておりブレが大きい。住民ワークショップも13名では参考にならない。抽出（サンプル）の件数を増やしてほしい。

審議会のあり方について

（委員）同意する。今まさに審議会のあり方が問われている。総合計画に限らず他の審議会も同様ではないか。委員全員が胸を張って出せる答申でなければ、町民から問われるのは委員である。責任を持って出せるものを皆で話し合って作りたく、前向きに審議したい。

人口増加自治体の特性（交通利便性）について

（委員）令和7年国勢調査で人口増加上位の福岡市・筑紫野市・大野城市はいずれもJR・私鉄・高速道路が通り利便性が高い。また福岡都市高速の福岡空港乗り入れ構想があるとの情報もある。交通利便性が人口動向に影響している点を申し添える。

審議の進め方をめぐる事務局との認識のすり合わせについて

（事務局）秘密会で委員の意見が固まっても、最終的には事務局と一緒に作っていくことになる。事務局にも一つ一つの意見に考えがあり、委員側だけで固められると後のやり取りがしづらいのではないかと。

⇒（委員）会長が求めた調査が、明らかに不当・実現不可能なものなら申し立ててもあろうが、聞いた範囲では実施可能であり、対応してほしい。基礎的データがしっかりしないと委員も審議できない。公開の場であり議事に残るため、議会で問われた際の説明まで考えて、事務局は町長・会長を補佐すべきである。

（委員）会長・審議会側の話を一方的に聞いたので、事務局の言いたいことも聞きたい。

⇒（事務局）審議の捉え方の目線合わせをしたい。委員が独立して案を作

り事務局にぶつけるというイメージであれば、案を示して意見をいただく進め方は物足りなく映るかもしれないが、示した案に多くの意見をいただき対話を通じてより良いものにする進め方も十分一つの審議のあり方であり、総合計画では一般的でもある。その形なら期限内にも間に合い効果のある審議になる。丁寧に審議を尽くす考えは事務局も同じであり、審議の捉え方をすり合わせたい。

⇒（委員）論点を１点に絞り、実施可能な調査を行うのかどうかに端的に答えてほしい。

調査資料・振り返りシートの信頼性について

（委員）調査資料には不明確な点があり、後期計画の振り返りシートにも個人的に把握している範囲でおかしいと思う箇所がある。○・×・△の評価がどのような基準によるものか分からず、判断の基準が不明確な資料である。失礼な言い方になるが、こうした資料ではまともな審議はできない。今日明日のことではなく、５年後・１０年後の築上町をどうするかを審議すべきである。

秘密会の取扱いと本日の進め方について

（委員）秘密会には反対である。会長が求める資料を提出してもらい、それまで審議会はいったんストップ（本日は流会）とし、資料が出そろった時点で再度開催してはどうか。

計画の質とスケジュールの優先順位について

（会長）よい計画を作ることとスケジュールを守ることのどちらが大事か、事務局に問いたい。

⇒（事務局）両方とも大事である。

⇒（委員）なぜ係の職員が答えるのか。事務局を代表する立場の者が答えるべきではないか。

⇒（事務局）どちらかを優先しなければならない場面では委員の判断によることになるがと思うが、行政としては今後のスケジュールや予算上の都合があり、場合によっては方向転換も視野に入れざるを得ない。この場で明確に即答することはできず、副町長・町長とも相談したい。

⇒（委員）スケジュールと内容のどちらが大事かという議論になっているが、私は、会長の提案でスケジュール通りに答申が出せるかを確認したのである。二者択一の議論ではない。

⇒（委員）予算・契約上の締め切りを守りたいという事務局の事情も十分理解できる。スケジュールと内容を引っ張り合うのではなく、対話を通じてお互いに落としどころを見つけていく必要がある。言葉では両方大事と言いつつ、行動がスケジュールありきになり中身が後回しになっているように感じられ、そこに温度差が生じている。締め切りも意識しつつ、中身のよい議論をしていきたい。

審議に必要な資料の選定と事前調整について

（委員）資料は行政が多く持っている。会長が必要な資料を委員に諮ったうえで事務局・行政と協議して揃え、その資料に基づいて委員が協議すれば、率直な意見が出やすい。昨年初めて委員になり、資料の多さや本当に必要な資料なのか分からず意見を出しづらかった。審議に必要な資料に絞って出してほしい。

（委員）これまでの進め方の結果として人口が減ったその原因は何か、いま何が本当の問題なのかを、委員が共通認識として持てる資料が必要である。○・×だけの資料では本当の問題が見えず、そのままワークショップを行っても実りが乏しい。原因と問題点を皆が共有できることを土台に話し合いを進めるべきである。

（委員）資料づくりにあたっては、会長・委員・事務局の意思疎通がしっかりできたうえで、同じ方向を向いて一緒に作っていくことが不可欠である。会議は委員の意見を吸い上げる場であり、執行部が事務局に質問する場ではない。会議の前に執行部（会長・委員）と事務局が打ち合わせをしてから会議に入れば、こうした行き違いはなくなる。

⇒（会長）委員の意見を吸い上げることこそ審議会であり、大事にしたい。基礎調査資料やベンチマーク団体の選定などが事前に共有されていれば、こうした手戻りは防げた。内容（サブスタンス）とスケジュール（ロジ）では内容が優先であり、内容は譲れないがスケジュールは後ろにずらすことができる。時間がないからと発言を封じてはよい計画はできない。執行部と事務局で優先順位を整理し、できる限り早く資料を作成する進め方に賛同する。

（委員）同意する。事前に会長・委員・事務局で十分に審議・打ち合わせを行い、決まった内容を委員に説明できる形にすれば、2時間という限られた時間でも発言の機会を有効に使える。日程面についても、他市町村の状況を踏まえつつ、より良い計画づくりのため十分に時間をかけ、執行部・

事務局・会長で再調整してほしい。

アンケート資料の示し方・事前情報の共有について

（委員）追加で配布された単純集計表（住民アンケート）は、加工前の「満足・どちらでもない・不満」等の割合がそのまま示されて分かりやすく、満足度と重要度の関係から町の課題が明確になった。意見が出てから次回に資料を出すのではなく、事前に必要な資料を事務局と会長・委員で調整して出してもらえれば、審議も早く理解もしやすい。「できない」と理由を並べるより、即行動で対応してほしい。

（委員）アンケートや振り返りシートが、事前情報のないまま結果だけ示される。評価を担当課が自己採点する形では客観的な基準がなく、資料として成立しない。調査項目や調査範囲を事前に協議したうえで実施すれば、資料として審議できたはずである。今後はそのように進めてほしい。

必要な対応の確認とパブリックコメントについて

（会長）論点整理メモの「今後必要な対応」を確認したい。①最新（令和7年）の国勢調査人口に基づく将来推計（人口ビジョンにあった各地区別の人口推計を含む）の作成、②総合戦略・人口ビジョンと一体化させた原案の事務局による検討、③①②の資料ができるまでの間の審議会の休会、④事務局の運営権侵害に対する審議会としての対応（町長への申し入れ等）について、委員に諮りたい。

⇒（委員）スケジュール表では中間答申が8月、草案策定が7月とされ、将来像・基本目標を定める基本構想についてパブリックコメントの機会がない。住民として意見をコメントする機会を事務局は考えていないということが明らかである。一方で1月には下位の基本計画でパブリックコメントを行うとされており、上位の基本構想で行わず下位で行うのはおかしい。スケジュールを見直すのであれば、中間答申の前に20日間程度のパブリックコメント期間を確保し、住民が意見を述べる機会を設けてほしい。

⇒（会長）同意する。全体スケジュールに必要なものを折り込み、サブ（中身）を大事にしてからロジ（日程）を作るという順番にすれば、作り方も変わってくる。この点は再検討が必要である。

⇒（委員）①②③は、会長と事務局で調整し、いつまでにどの資料ができるか、できないものはどれかを整理して、全委員に共有したうえで、パブ

リックコメントも含めて、リスケジュールしてほしい。④は、審議会委員の皆の意見に従うが、本来こういったことは、事前に事務局と会長でよく話をしておくべきだ。

町長の意見・公約の反映について

（委員）半年前に町長が交代した。当初、町長の意見を聞いて反映すると説明があったが、町長の6つの方針（公約）を盛り込むのか、既に反映されているのかを事務局と確認したい。

⇒（事務局）町長の意見は聞いており、ビジョン・将来像には反映させている。具体については基本計画に盛り込まれていくものと考えている。

⇒（委員）「是非これをやれ」という具体的な指示がないのは良くないのではないか。町長にはしっかりとした意見を持ってもらうべきである。

⇒（委員）直前の選挙で選ばれた町長の公約は重いものだと思う。公約を盛り込み、エッジのきいたものにしてほしい。

基本構想素案の将来像（基本理念）について

（委員）基本構想素案の将来像（基本理念）は決定なのか。

⇒（事務局）決定ではない。案として示し、盛り込むべき要素や表現について全委員の意見をいただき、叩き台として将来像を練り直したい。町長インタビューを踏まえ「挑戦」（今までどおりでなく一歩踏み出す勇氣）を入れている。将来像は全分野を網羅するため抽象的になりがちで、「将来像に込めた思い」で補足し、町長の6つの公約は基本目標で説明している。

⇒（委員）案が1つだったため決まっているように感じた。届いた将来像の文章自体が「挑戦していない」と感じた。読んだ時にワクワクする、エッジの利いた表現にしたい。後日、自分なりの提案をしたい。

町長ヒアリングの一次情報（生の声）について

（委員）基本構想案の町長ヒアリング（10年後の姿の要素）は箇条書きの間接情報であり、いつ・どこで・誰がインタビューしたのか具体性がない。文字起こしを用語整理したものがあれば、町長の生の声を文章で読みたい。一次データが示されないことが信頼関係にも影響している。

本日の取扱い（必要な対応1～3の決定、4はペンディング、流会）について

（会長）他に意見がなければ、必要な対応のうち①②③は決定とし、④（事

	務局の運営権の侵害に対する審議会としての対応)はこの場で結論が出せないためペンディングとする。本日は流会とする。(※会長指示の調査資料・原案が整い審議が可能となるまで、審議会は休会。)
4. その他事務連絡	全文文字起こしの取扱いについて (事務局) 前回会議の全文文字起こしについて、希望する委員にパスワード付き・期間限定のダウンロード URL で共有する進め方でよいか諮りたい。 (委員) 前回会議要録は確認を保留している。自分の発言を正確に覚えておらず、正確性を担保するためにも全文文字起こしが必要である。 (委員) 第1回審議会では、一言一句ではなく意見・会議の概要を載せるとの事務局提案を会長が諮って了承された経緯があり、必要とする委員のみへの提供でよいのではないか。 ⇒ (委員) 各委員が自分の発言を正確に覚えているとは限らず、全員に送る方がよい。 ⇒ (会長) 皆が同じ資料を持つことが審議の前提であり、特定の委員のみへの提供では議論ができない。一斉送信のうえ、必要としない委員は閲覧しなければよい。管理を徹底することを前提に、全委員へ送付することで取りまとめる。 (事務局) 全文文字起こしについては精度は良くなく、発言者の判別も困難であることを申し添えておく。
5. 閉会	○閉会のことば(副会長) 暫時休会とする旨を確認のうえ、第3回審議会を終了。